

愛知県立瑞陵高等学校（定時制） いじめ防止基本方針

I いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、また、どの子どもでも被害者にも加害者にもなりうるという事実を踏まえ、教職員は、日頃からささいな兆候を見逃さないように努め、「弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない」という強い認識にたちながら、いじめられている生徒の立場に立った親身の指導を、学校全体で組織的に行っていきます。

何より学校は、生徒が教職員や周囲の友人と信頼できる関係の中で、安心・安全に生活できる場であることが大切です。生徒一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいきます。生徒が、さまざまな体験活動等を通して人間的に成長できる取組の充実を図ります。

II いじめ防止対策組織について

いじめのささいな兆候や懸念、生徒からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないよう、組織として対応するために、「いじめ対策委員会」を設置する。

(1) 「いじめ対策委員会」について

ア 委員会のメンバー

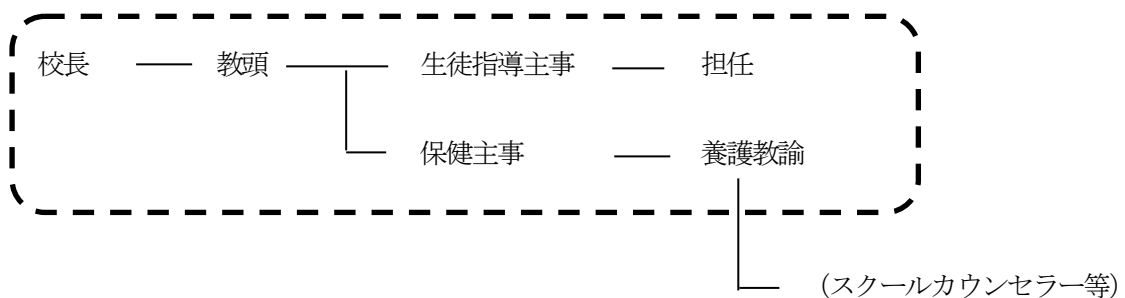
校長、教頭、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、担任

(必要に応じて、スクールカウンセラー等外部の専門家を加える。)

イ 指導・支援チーム

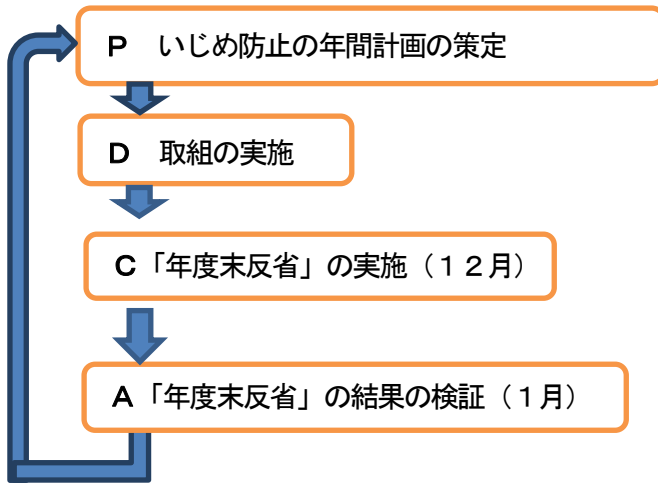
委員会が、事案に応じて、適切な教員等をメンバーとする指導・支援チームを決定し、実際の対応を行わせる。いじめの防止、早期発見、早期対応に当たっては、事案によって関係の深い教職員を追加したり、ネットいじめなどでは、インターネットに詳しい教員を加えたりするなど、適切なメンバーで対応できるよう柔軟にチームを組んで対応する。

【組織図】



(2) 「いじめ対策委員会」の役割や機能等

ア 取組の検証（PDCAサイクル）



*事案ごとに検証を行い、改善を図る。

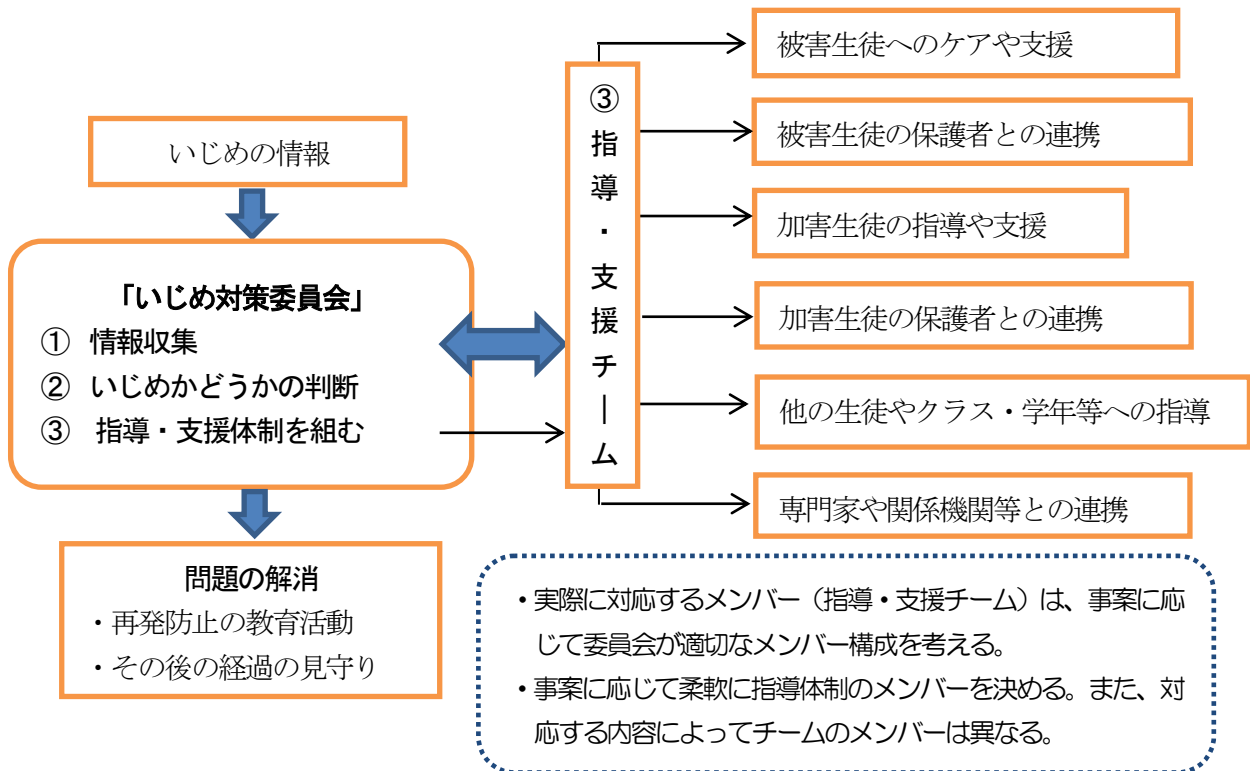
イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「いじめ防止基本方針」の周知と確認を行う。
- ・「いじめ対策委員会」で検討した内容を職員会議等で報告する。
- ・「生徒情報交換会」でいじめに関する生徒の情報を共有する。
- ・様々ないじめの実態を把握し、教職員で情報を共有する。

ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取

- ・「本校の学校生活ルール」について生徒に説明し、保護者に通知する。
- ・「学校いじめ防止基本方針」を学校経営案、学校のHPに掲載する。

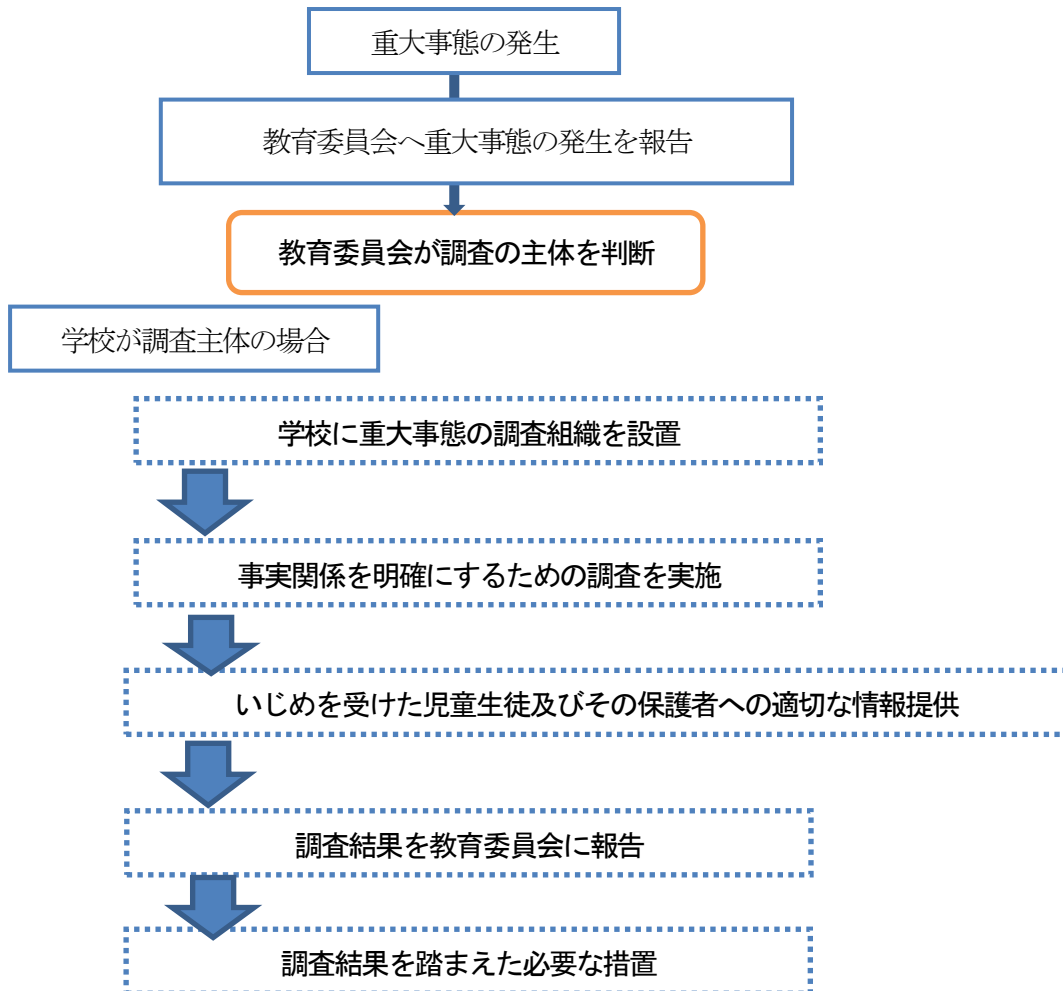
エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）



オ 重大事態への対応

重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、文部科学省「重大事態対応フロー図（学校用）」に基づいて対応する。

学校が調査を実施する場合は、「いじめ対策委員会」が調査の母体となり、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。



Ⅲ いじめの防止等に関する具体的な取組について

(1) いじめの未然防止の取組

- ア 生徒情報交換会を充実させ、すべての教職員が共通理解をもち、適切に対応できるよう情報を共有する。
- イ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実、情報モラルの向上、体験活動・就業体験の推進を図る。
- ウ 各学期のはじめに個人面談を実施し生徒理解に努める。
- エ 生徒の言動を注意深く観察するとともに、教職員の言動にも細心の注意を払う。
- オ いじめについての学校の指導方針を全校生徒及び保護者に毎年周知する。

(2) いじめの早期発見の取組

- ア 教職員は、生徒のささいな兆候から、いじめを積極的に認知するように努める。
- イ いじめを認知またはいじめの疑いがある場合は、速やかに「いじめ対策委員会」に報告をし、組織的に対応する。
- ウ 「いじめアンケート調査」を実施する。
- エ 登下校指導、巡回指導、給食指導から生徒の学校生活の変化を見逃さないように努める。

(3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ対策委員会」で組織的に対応する。
- イ 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署等、専門家や関係機関等との連携のもとで取り組む。
- オ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- カ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。また、日頃から情報モラル教育の充実を図る。

(年間計画)

	未然防止の取組	早期発見の取組	「いじめ対策委員会」の動き	保護者・地域との連携
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 ・健康調査の実施 【全学年】：生徒部 ・面接週間 【全学年】：担任 ・オリエンテーション 【全学年】：生徒部、教務部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方針の周知と確認 ・生徒情報交換会資料作成 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 役員会 ・懇談会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 ・長期休業中の生活指導 【全学年】：生徒部 ・生活体験作文 【全学年】：教務部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 役員会 ・保護者会 ・フリートーキング
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・面接週間 【全学年】：担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会資料作成 ・いじめアンケートの作成 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 ・いじめアンケートの実施 【全学年】：生徒部、担任 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの結果報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 役員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 		<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭公開 ・バザー

12月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 ・人権講話 【全学年】：生徒部 ・長期休業中の生活指導 【全学年】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末反省の実施 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 ・面接週間 【全学年】：担任 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末反省の結果の検証 ・生徒情報交換会資料作成 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 ・スクールカウンセラー来校 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 役員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒情報交換会の実施 【全体】：生徒部 ・長期休業中の生活指導 【全学年】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校指導、巡回指導の実施 【全体】：生徒部 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの掲載 	